

！ 新学期を迎えての 交通事故防止対策

昨年、静岡県内における小学生の交通事故は1391件発生し、1人の児童が亡くなっています。大仁警察署管内の事故で死者はいませんが、30件の交通事故により33人の児童が負傷しています。

【内訳】

登校中 3人
下校中 2人
自宅付近 5人
自転車乗車中 4人
身内の車に乗車中 19人

交通安全は家庭から

あつ危ない ごめんなさいでは すまないよ

いつくるの 交通事故が 無くなる日

チカチカの 青は止まろう 赤になる

交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 地域安全課
☎ 055 - 948 - 1412



自分の子どもや孫が、交通事故に巻き込まれる場面が一番多いのが、家族と出かけているときです。

これは、運転者が『交通規則の基本を守らないで、自分の癖で運転していること』が最大の原因です。例えば、一時停止場所などで、安全確認を怠ったまま通過した結果による出会い頭事故。車間距離を十分取らない脇見運転や、会話に夢中になったまま運転する追突事故などです。

新入学児童に対する交通安全教育は、交通安全指導員が交通安全教室を開催し、基本的な交通マナーや交通ルールを教えています。家庭でも交通安全に関する話をする機会を設け、外出したときは子どもの見本となつてあげてください。また、ハンドルを握る人は、

ゆとりを持った運転に心がけてください。そうすることで、子どもたちを交通事故から自然に守ることができる住みよい街となるのです。

！ シートベルト未着率 いまだに2.5%も

市 交通指導員会では、交通安全運動時（年4回）に薄暮街頭指導と併せ、交通量調査をマックスバリュ大仁店付近の国道136号線で行いました。運転席におけるベルト着用率は、97.5%という結果でした。これは、警視庁・社団法人日本自動車連盟（JAF）が2009年に全国調査した結果（96.6%）を上回っていますが、いまだに未着用者が2.5%いるということに驚かされます。事故に遭った時に身を守ってくれるのはシートベルトです。「自動車に乗ったらまずは全員がシートベルトをする」を、習慣とするよう運転者も同乗者も心掛けてください。



●調査時間：夕方の1時間『シートベルト着用率』

（平成22年）	上り線台数（着用率）	下り線台数（着用率）
4月10日（土）	687台（97.9%）	730（96.0%）
7月17日（土）	629台（98.4%）	734（96.1%）
9月25日（土）	723台（97.6%）	667（96.4%）
12月18日（土）	663台（97.7%）	773（99.7%）
合計	2,702（97.9%）	2,904（97.1%）

4月稼働

全国瞬時警報システム

ジェイアラート J-ALERT

を設置しました

問合せ 地域安全課
☎ 055 - 948 - 1412

ジェイアラート（J-ALERT）は、緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に余裕のない事態が発生した場合に、瞬時に情報が伝達される警報システムです。市は、人工衛星を用いて国から送信される緊急情報を受信し、同報無線を通じて皆さんにお知らせします。

されます。最も強い揺れが予想される震度観測点の予想により、情報の提供がされるため市内で必ず震度5弱以上の地震が発生するものではありません。また、地震の形態によっては、発生予報を受信し同報無線で放送されるまでの間に地震が発生したり、すでに地震が発生し終わっている場合にも放送されることがあります。



●どのような場合に同報無線から情報が放送されるか？

- ①弾道ミサイル情報
- ②航空攻撃情報
- ③ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ④大規模テロ情報
- ⑤緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報
- ⑥緊急地震速報
- ⑦津波警報
- ⑧噴火警報 などです。

現状のシステムにおいては、これらを解消することはできません。ご理解願います。

●どのような放送が流れるか？

【緊急地震速報】
（チャイム音）
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
【弾道ミサイル情報】
「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください」

緊急地震速報に関する同報無線での情報提供は、震度5弱以上の地震が市内で発生する場合です。ただし、地震速報に関する情報は、震度5弱以上の地震が地震予報区ごとに発表

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 ③4

会員権商法の二次被害

（文と絵） 司法書士 山田茂樹

近年、身に覚えのない会員権の会費を請求される悪質商法が増えています。例えば、数年前に他の悪質商法で宝飾品等を買ったとき一緒に契約したとされるリゾートホテルの会員権の会費などにつき、突然聞いたこともない業者が「Aというホテルの会員になってますね？費用が数年間未納です。このままでは大変なことになります」などと告げ消費者を呼び出し、会員権の未納分の解決の代わりに、新

たに教材や宝石等を購入するよう迫る、などといった手口です。これらの手口はそもそも当初から、

①消費者自身がAの会員になっているかや会費の支払義務があるかを理解しておらずその真偽も不明なところに、
②消費者の情報を不正入手した悪質業者が、あたかも支払義務があるかのよう

に消費者の不安を煽って新たな契約を迫るという大変悪質な手口です。

このような悪質業者は、短期に荒稼ぎして行方をくらませることも少なくありません。もし被害に遭った場合は、早急に市役所や専門家に相談しましょう。



「会員権？身に覚えがないけど、これを買えばすべて終わるなら」...それこそ、悪質業者の思うつぼ。